

各局・区長 様

財 政 局 長

## 平成 16 年度予算の編成について

平成 16 年度予算の編成は、下記の方針に基づき作業を進めることとしますので、内容を十分にご理解のうえ、予算に関する見積書等を提出してください。

### 記

#### 第 1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

わが国の経済は、設備投資や企業収益など持ち直しに向けた動きが見られる一方、雇用情勢などについては、依然として厳しい状況が継続している。

こうした中、国は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」において、平成 16 年度予算は、「実質的に前年度以下の水準」への抑制を基本に歳出改革路線を堅持することとし、また、「三位一体の改革」として地方向け補助金、地方交付税及び税源移譲等の改革を行うこととしている。

一方、札幌市の財政状況を見ると、歳入については基幹となる市税収入が、長引く景気低迷の影響などにより、依然として厳しい状況が続くと見込まれるとともに、国庫支出金や地方交付税についてもその先行きは不透明な状況にある。

また、歳出については扶助費などの義務的経費をはじめ、高速電車事業会計などへの他会計繰出金も増加が見込まれるなど、来年度の概算収支は 100 億円近い財源不足が見込まれ(別紙 1 参照)、依然として厳しい財政環境にある。したがって、今後とも徹底した事務事業の見直しや効率的な行財政運営に向けた更なる取組の推進が必要である。

## 第2 予算編成の基本的考え方

平成16年度予算の編成にあたっては、札幌市の厳しい財政状況を認識したうえで、限られた経営資源で最大の事業効果を発揮するように努めなければならない。

そのため、本年7月に策定した『さっぽろ元気ビジョン』に掲げる“市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街”の実現に向けて、市民の視点や生活感覚を持ちながら、伸ばすべきものは伸ばし、変えるべきものは思い切って変えていくことが求められており、予算編成と並行して進められる元気ビジョンを推進する3つの実行プランである「市民自治推進プラン」「新まちづくり計画」「市役所改革プラン」の策定作業との整合性を図るとともに、機構や定数編成とも一体化した考え方のもとで編成する。

## 第3 予算編成にあたっての留意事項

### 1 歳入について

歳入の見積りにあたっては、過去の実績、平成15年度の決算見込み、国の概算要求及び社会経済の動向等あらゆる資料に基づいて適正な財源の捕捉に努め、過大もしくは過少見積りとならないよう十分留意すること。特に滞納分をかかえる歳入については収入率の一層の向上に最大限の努力を傾注すること。

#### (1) 市税

市税収入は、札幌市の歳入の根幹をなすものであり、課税客体の完全な捕捉に努めるとともに、税負担の公平性の観点や財源確保の面からも、収入率の向上に鋭意努力すること。

#### (2) 使用料、手数料及び諸収入

数量等について、十分調査のうえ的確に見積もること。なお、利用者数が減少しているような施設については、各局において施設管理者とともに、その原因を十分調査・分析のうえ、利用者増に結びつく方策を検討し、歳入の確保に努めるとともに、施設の効能が十分に発揮されるよう留意すること。

#### (3) 国及び道支出金

法令の規定及び過去の実績等の勘案はもちろん、「三位一体の改革」など国や道の動向を見極めるためにも、あらかじめ関係機関との連絡を密にし、十分調整のうえ的確に見積もること。

また、補助事業に対する超過負担については、関係省庁等に対しその解消を強く働きかけるとともに、新たな超過負担が生じることのないよう十分留意して見積もることとし、安易な市費負担への振替は慎むこと。

#### (4) 財産収入

財産の評価等については、関係部局と十分調整のうえ見積もるものとするほか、今後、札幌市として活用が見込まれない財産については、積極的に処分を進めるなど、財源の確保について鋭意努力すること。

#### (5) 市債

市債残高の累増に伴う公債費の増嵩が、財政の圧迫要因の一つとなっている現状に鑑み、要求にあたっては、将来負担の軽減に配慮する観点から、事業費総体の圧縮などによる発行抑制に努めること。なお、対象事業としての適否及び計上額については、必ず財政部総務資金課に確認のうえ見積もること。

## 2 歳出について

歳出の見積りにあたっては、「さっぽろ元気ビジョン」に掲げる“市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街”の実現に向け、重点化を図るとともに、効率的な行財政運営を図るため、事務事業の抜本的な見直し・再構築を行ったうえで見積ること。

#### (1) 経費区分

従前の「一般行政経費」と「政策的経費」を「経常的経費」と「臨時的経費」に改める。

ア 経常的経費～従来の一般行政経費に除排雪経費及び団体補助金並びに積上補助金を加えたもの

イ 臨時的経費～経常的経費以外の全ての経費

#### (2) 要求区分

ア 配分外経費

各局が積上げのうえ要求する経費であり、対象経費は次のとおりとする。

(ア) 職員費，議員報酬，地方自治法第 180 条の 5 に規定する委員会の委員及び監査委員に対する報酬

(イ) 扶助費

(ウ) 公債費

(エ) 他会計繰出金

(オ) 平年度化経費

(カ) 元気ビジョン重点化事業群... (注 1)

(キ) 見直し振替要求... (注 2)

(注1) 元気ビジョン重点化事業群に係る予算要求

先に実施した市長プレビューにおいて、来年度の方向性が示された重点的取組については、「元気ビジョン重点化事業群」として局配分枠とは別に要求を認めるが、市長プレビュー時における市長からの指示事項等を十分に踏まえたうえで事業内容、事業費を精査すること。

また、上記に該当する区提案の事業については、関係局を通じて予算要求すること。

【元気ビジョン重点化事業群】

- ・ 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ
- ・ 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ
- ・ 世界に誇れる環境の街さっぽろ
- ・ 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ
- ・ ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ
- ・ その他の行政課題への対応

(注2) 見直し振替要求

職員費の削減につながる自主的な事務事業の見直しによる効果額については、その範囲内で他の経費への振替要求を認める。

イ 配分経費

各局が配分枠内において自主的に調整する経費であり、「配分外経費」以外の全ての経費を対象とする。

なお、別に指定する経費を除き、各局における15年度予算の一般財源額から、経費区分別に次の率を削減した額の合計額を局配分枠の上限とする。

(ア) 経常的経費～ 5%

(イ) 臨時的経費～ 10%

(3) 要求にあたっての留意点

ア 配分経費の要求にあたっては、既往事業の積極的な見直しを行い、新規・レベルアップ事業の創出に努めること。

イ 施設の新設等にあたっては、維持管理面で効率的な運営を確保できるよう十分検討を加えたうえで必要最小限の規模とし、施設の態様に応じて適切な仕様となるよう、建築単価等について十分に精査すること。

ウ 補助金については、慣例や先例にとらわれることなく、補助の必要性や対象経費を精査し、ゼロベースからの見直しを図ること。

また、新規補助については、原則としてサンセット方式を条件とし、終期の定めのないものは認めない。

## 第4 その他

### 1 「新まちづくり計画」策定作業との連携

予算編成と並行して進められる「札幌新まちづくり計画」の策定作業との整合性を図るため、計画策定に際して設置されている、助役をトップとした基本目標別プロジェクトを活用して、基本目標の実現に向けた各局の取組を調整し、体系的に整理したうえで要求すること。

### 2 局機能強化の推進に向けた取組等

各局においては、「局予算要求方針」を策定し、成果重視の観点などから自主的な見直しを積極的に行い、元気ビジョンに掲げる基本目標へ財源配分の重点化を図ること。

また、「区の予算要望システム」における各区の要望事項について、区と十分に協議・調整し、可能な限り意見・要望等を取り入れたうえで予算要求すること。

### 3 予算編成プロセスの公開に関する取組

予算編成にかかる透明性を確保するため、「予算編成方針」や「局予算要求方針」など予算編成過程における情報をホームページ等で公開する。

### 4 事務事業の総点検との連携

『「事務事業の総点検」の実施について』（札幌改第42号 9月22日付三助役通知）に基づく点検結果については、可能な限り16年度予算に反映すること。

特に、検討対象事務事業に区分される事業については、検討結果を反映させたうえで要求すること。

### 5 予算見積書の作成

16年度の予算見積書等については、別添「予算見積書等作成要領」に基づいて作成し、提出期限を遵守すること。

### 6 予算編成日程

16年度予算編成は以下の日程により作業を進めることとする。なお、この日程は、国家予算の動向等によっては一部変更することもあるので留意すること。

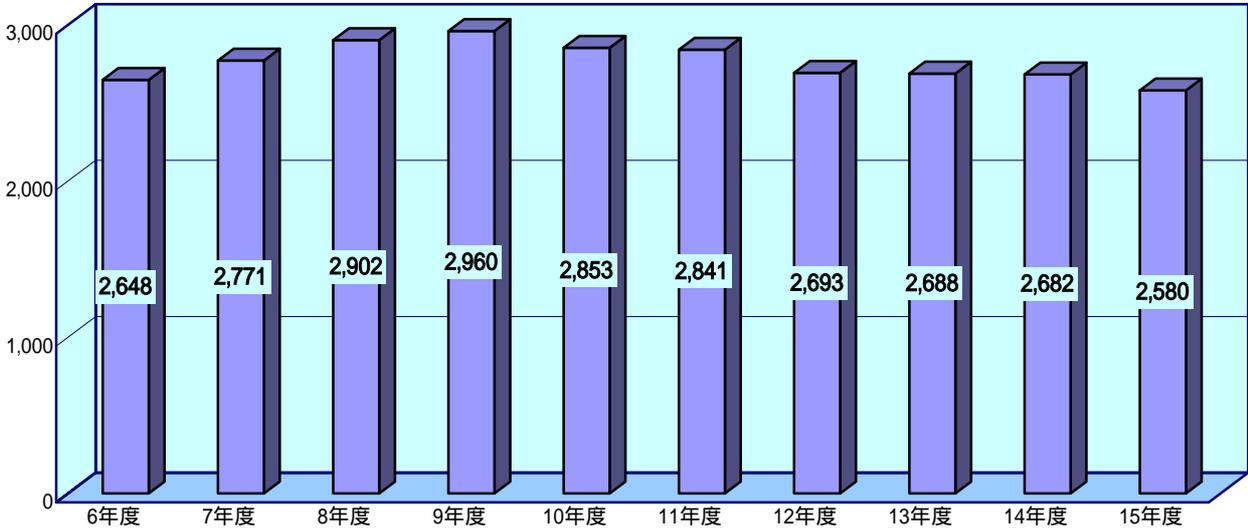
15年	11月	28日	(金)	要求書提出
	12月	上旬		財政局長ヒアリング
16年	1月	中旬		市長査定
	1月	13日	(火)	予算説明書関係資料提出
	2月	中旬		予算案記者発表
	2月	13日	(金)	実行計画書提出

## (参考)本市財政状況の概要

### 市税収入額の推移

納税対策の強化により収入率は増加しているが、長引く景気の低迷や減税政策などにより、市税収入は伸び悩んでいる。

(単位:億円)

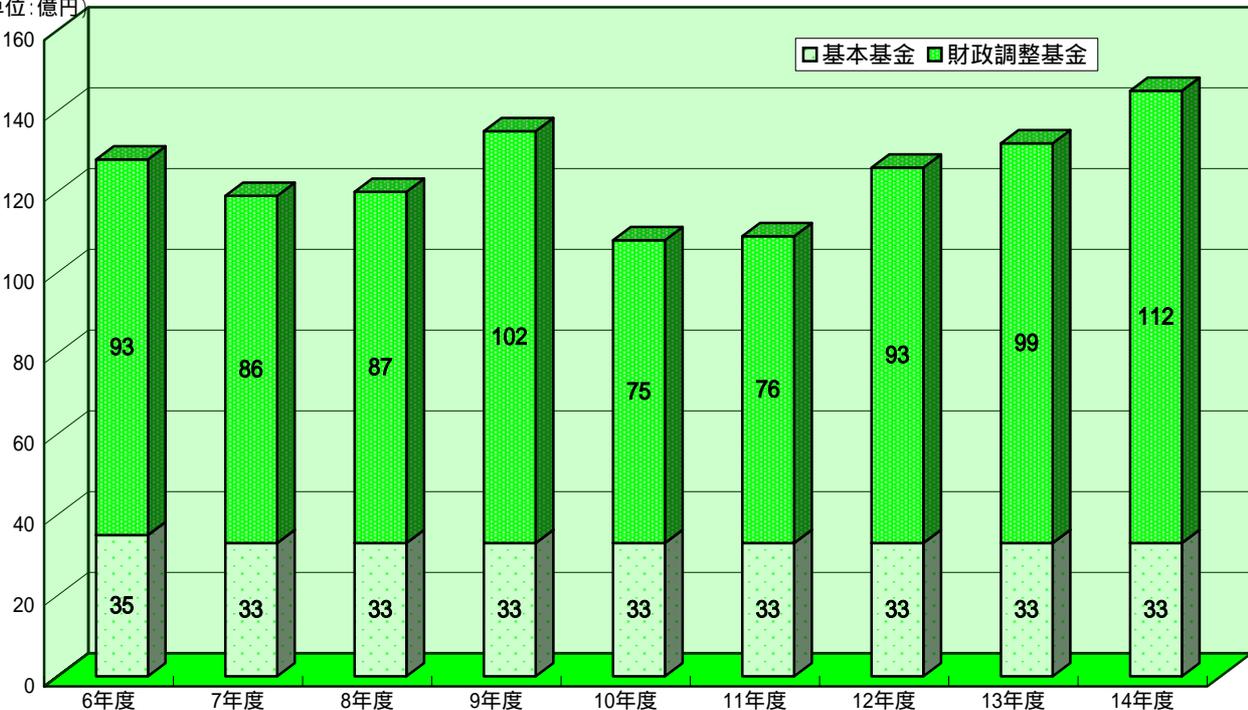


14年度までは決算額、15年度は予算額である。

### 基金現在高の推移(現金ベース)

財政調整基金等の活用を図りつつ、厳しい財政運営を続けており、残高についても年度によって、増減にばらつきが見られる。

(単位:億円)

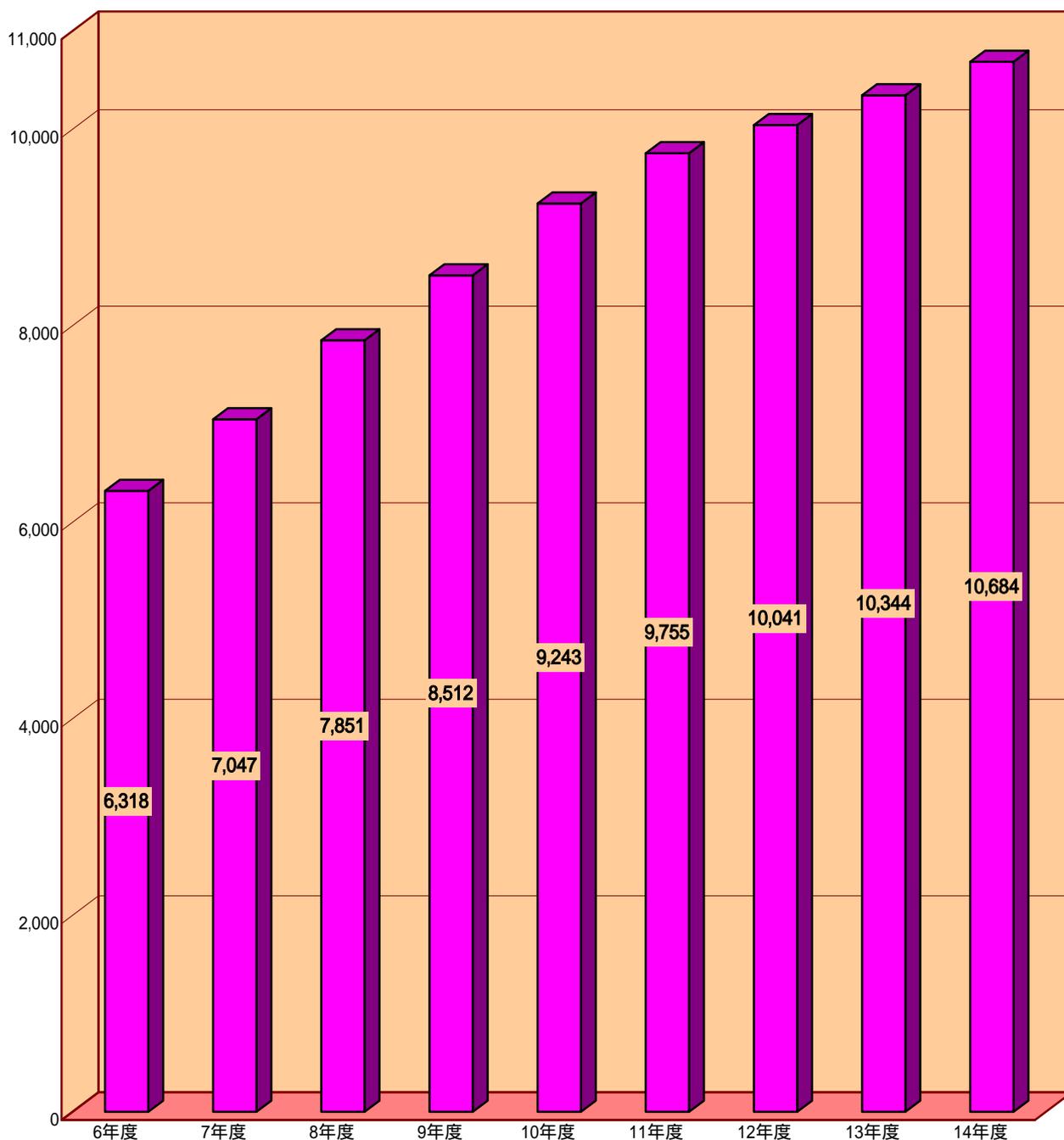


上記の残高は、各年度末の現金ベースである。

## 市債残高の推移

通常債の発行は減少傾向にあるものの、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債などの特別な市債の発行が増加していることにより、残高の伸びは徐々に大きくなっている。  
市債残高の増大は、財政運営の硬直化を招くことから、その抑制に十分配慮しなければならない。

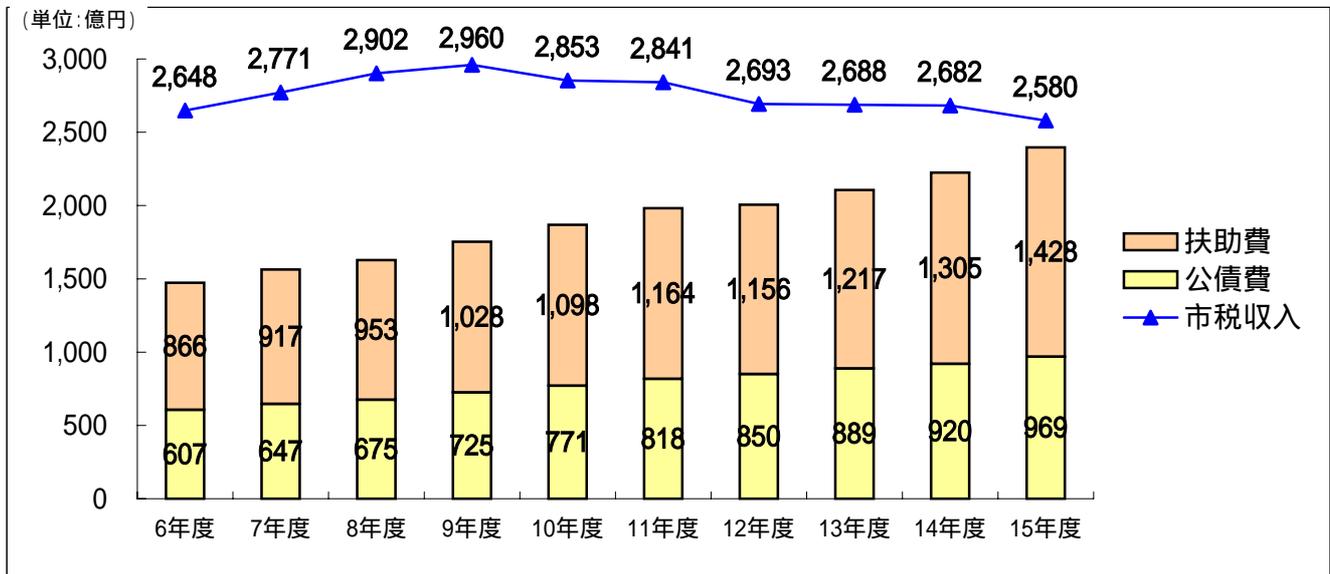
(単位:億円)



上記の残高は、満期一括償還準備積立金を償還とみなした場合の一般会計分である。

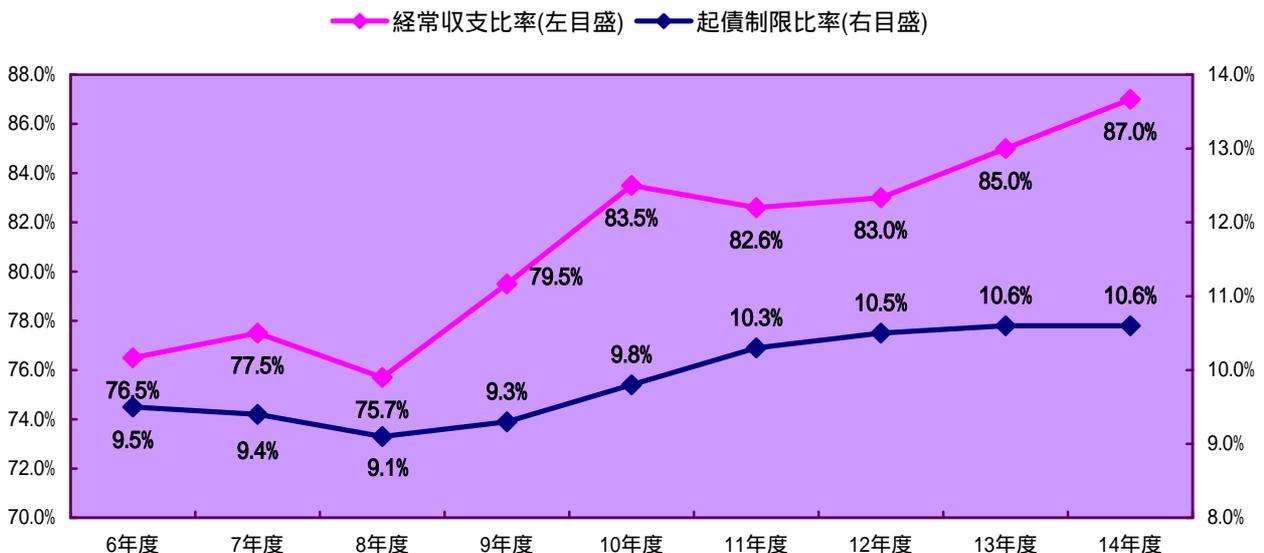
## 扶助費及び公債費の推移

景気の低迷に伴い、生活保護費を始めとする扶助費は、大幅な増加を続けている。また、近年の経済対策や減税等に伴う市債の発行増により、その償還等に充てる公債費も、大きな伸びとなっている。



## 経常収支比率及び起債制限比率の推移

市税などの一般財源が伸び悩む一方で、扶助費や公債費などの義務的な経費が増加しているため、経常収支比率は高水準となってきており、財政の弾力性が失われつつある。  
近年の経済対策や減税等に伴う市債の発行増、税収の伸び悩みなどにより、起債制限比率は上昇傾向にある。



グラフ中の経常収支比率は、減税補てん債及び臨時減収補てん債を一般財源とみなして算出したものである。

## 本市の中期財政見通し(平成16年度概算収支試算)

市税や交付税などの一般財源の増収が見込めないにもかかわらず、扶助費などの義務的経費や他会計繰出金などが大きく増加することにより、公共事業等を含む普通建設事業などの経費を平成15年度と同額としても、平成16年度から19年度の各年度において、90～300億円程度の歳入不足が発生する見通しである。

(億円)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歳 入	市税, 交付税, 譲与税・交付金などの一般財源	4,158	4,169	4,169	4,169	4,169
	国・道支出金	1,379	1,431	1,485	1,547	1,613
	市債	914	935	947	953	951
	その他	1,603	1,563	1,529	1,524	1,521
A		8,054	8,098	8,130	8,193	8,254
歳 出	人件費	1,229	1,186	1,183	1,181	1,186
	扶助費	1,457	1,539	1,614	1,701	1,791
	公債費	976	980	956	972	1,011
	普通建設事業費	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111
	他会計繰出金	1,176	1,207	1,296	1,251	1,272
	その他	2,149	2,167	2,171	2,178	2,187
B		8,098	8,190	8,331	8,394	8,558
<b>歳入不足 C = (A - B)</b>		<b>▲ 44</b>	<b>▲ 92</b>	<b>▲ 201</b>	<b>▲ 201</b>	<b>▲ 304</b>

## 【算定にあたっての前提条件】

## &lt;歳入&gt;

- ・「一般財源」は、市税・交付税などについては現時点の15年度決算見込みを16年度以降同額とし、その他は15年度同額とした。
- ・「国・道支出金」は、歳出の扶助費に連動して積み上げ、その他は15年度同額とした。
- ・「市債」は、企業の出資分については積み上げで算定、その他の市債は15年度と同額とした。ただし、交付税の振替財源である臨時財政対策債などは、15年度発行可能額を16年度以降同額とした。
- ・「その他」は、減債基金繰入金や企業会計への貸付金元利収入などを積み上げ、その他は15年度同額とした。

## &lt;歳出&gt;

- ・「人件費」や「公債費」、「他会計繰出金」は、所要額を積み上げ。
- ・「扶助費」は、15年度をベースとして前3カ年の伸び率を用いて積み上げ。
- ・「普通建設事業費」は、15年度と同額とした。
- ・「その他」は、扶助費的委託料を前3カ年の伸び率を用いて積み上げ、それ以外は15年度と同額とした。